

令和5年度上期 長野支部事業進捗状況

令和5年度 長野支部事業計画項目一覧

| 基盤的保険者機能関係 | 戦略的保険者機能関係 | 組織・運営体制関係 |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 健全な財政運営 (2) サービス水準の向上 (3) 限度額適用認定証の利用促進 (4) 現金給付の適正化の推進 (5) 効果的なレセプト内容点検の推進 (6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 (7) 被扶養者資格の再確認の徹底 (8) オンライン資格確認の円滑な実施 (9) 業務改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上 iii) 重症化予防対策の推進 iv) コラボヘルスの推進 (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 (3) ジェネリック医薬品の使用促進 (4) インセンティブ制度の着実な実施 (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 (6) 調査研究の推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 人事制度の適正な運用と柔軟な人員配置 (2) OJTを中心とした人材育成 (3) リスク管理の徹底 (4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 |

1. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

上期の主な
実施内容

- ・ 第1回評議会において、令和4年度決算を報告し、収支金額や剰余金等の説明を行った。
- ・ 協会の財政運営に対する理解、協力を深めていただくため、令和4年度決算を支部ホームページ、広報紙「協会けんぽNews」やメールマガジンにより加入者、加入事業所に広くお知らせした。

下期の対策

- ・ 第2回、第3回の評議会で協会の平均保険料率の考え方を丁寧に説明し、意見を伺う。
- ・ 上記平均保険料の考え方に基づいた、支部保険料率を提示し評議会で意見を伺う。
- ・ 令和6年度の平均保険料率及び支部保険料率決定後、支部ホームページや広報紙等による広報を通じて加入者及び加入事業所に周知し、理解いただく。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

| 項目 | ①サービススタンダードの達成状況 | ②現金給付等の申請に係る郵送化率 |
|-----------|---|---|
| KPI目標 | 100% | 96.6%以上 |
| KPI実績 | 100% | 95.9% |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 現金給付（療養費、高額療養費を除く）の申請受付から支給までの標準期間である10日間（サービススタンダードを遵守するため、処理遅延や漏れが発生しないよう逐次進捗状況を把握、受付件数が多い時は他ユニットと業務量調整を行うなど、遅延防止に努めた。また、5月から一部ユニット体制を見直し、SSユニットを構築した。令和5年1月から刷新となった新業務システムを早期に理解対応したことで、旧システムと比較して支給決定までの所要日数が短縮され、迅速に業務遂行した。新様式の申請書に早期切替案内を広報、旧様式で申請があった方に案内文書等を発送した。サービススタンダード100%達成を毎月継続している。 | <ul style="list-style-type: none"> 支部へ申請に関する電話での問い合わせがあった場合は、郵送での申請を薦め、郵送化の促進を行っている。 各種説明会（6月に開催された算定基礎説明会や9月に開催された社会保険事務説明会など）で、講師として健康保険制度について説明する際、郵送での書類申請を促進した。また、広報誌やメルマガを活用した広報も行った。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none"> 上記の取り組みを継続する。10月の人事異動で職員の入れ替わりがあり、経験の浅い職員が増えたため、職員の早期のスキル取得に取り組みつつ、正確かつ迅速な業務遂行を継続する必要がある。管理者はグループ全体および個々の状況を把握し、業務進捗管理と合わせて、指示や指導を行い、状況に応じ柔軟に対応する。 10月以降、旧様式の申請書で申請があった場合は、被保険者、事業所、社会保険労務士らに、新様式へ切替の案内を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> 上記の取り組みを引き続き実施する。10月に社会保険事務説明会が3回開催されるので、講師として説明する際に、郵送での申請を促進する。 上期同様 広報誌やメルマガも積極的に活用していく。 |

1. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

上期の主な
実施内容

- ・前年度に引き続き、医療機関や行政機関などへの申請書の配置を継続する。申請書が令和5年1月からのシステム刷新に合わせ、新様式に変更されたため、旧様式を配布していると思われる医療機関や行政機関については、新様式の申請書を送付し、旧様式の申請書との差し替えを依頼した。
- ・各種説明会で高額療養費制度を説明する際に、限度額適用認定証制度および利用促進に向けた説明、広報を行った。
- ・限度額適用認定証を利用していない高額療養費TA対象者に対し、高額療養費TA申請書を送付する際に限度額利用促進のリーフレットを同封した。
- ・広報誌やメルマガを活用した広報を定期的実施した。

下期の対策

- ・上記の取り組みを継続する。10月に社会保険事務説明会が3回開催されるので、講師として制度を説明する際に、説明や広報を行う。
- ・広報誌やメルマガでも定期的に取り上げ、積極的に発信していく。

1. 基盤的保険者機能関係

(4) 現金給付の適正化の推進

| | |
|-----------|--|
| 項目 | 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合 |
| KPI目標 | 0.72% (対前年度) 以下 |
| KPI実績 | 0.69% (8月末現在) |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・他部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回施術（施術日数が月10日以上）の申請について、加入者に対し施術部位・施術日を確認する文書照会を実施した。（1,113件）・協会本部より提供されるデータを活用して、直近12か月の施術において初検日が11日以上ある加入者に対し、8月、適正なかかり方についての啓発文書を送付した。（対象期間：令和4年3月分～令和5年2月分 /55件）・分析結果のほか、留意事項や連絡事項をとりまとめ柔道整復療養費審査委員会開催時に情報提供を行った。（3部位施術、15日以上施術の上位20施術所など）・あはきマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、審査手順の標準化を推進。（4月～9月 厚生局への不正の疑いのある施術者に関する情報提供：0件） |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・上記の取り組みを継続する。・柔道整復療養費審査委員会にて不正な請求が疑われる施術者に対し、面接確認の実施を検討。 |

1. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検の推進

| | | |
|-----------|---|---|
| 項目 | <p>①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※) (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</p> | ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額 |
| KPI目標 | 0.326% (対前年度) 以上 | 4,004円 (対前年度) 以上 |
| KPI実績 | 0.378% | 4,362円 |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 自動点検マスタメンテナンスの実施及び汎用任意抽出を活用し、システム点検の拡大を行った。 外部講師による研修を実施し再審査申し出の精度向上を図った。 支払基金との打ち合わせにおいて、効果的な点検となるよう情報共有を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 高額レセプトを中心に審査を行い、高額査定を目指した内容点検を行った。 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 自動点検マスタメンテナンスの実施及び汎用任意抽出を活用し、システム点検の拡大を行った。 外部講師による研修を実施し再審査申し出の精度向上を図った。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none"> 上期の実施内容を下期も確実に実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 上期の実施内容を下期も確実に実施する。 |

1. 基盤的保険者機能関係

(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

| 項目 | ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 | ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率 |
|-----------|--|--|
| KPI目標 | 89.70%（対前年度）以上 | 62.75%（対前年度）以上 |
| KPI実績 | 86.83%（令和5年8月現在） | 28.62%（令和5年8月現在） |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、メルマガを活用した早期回収の周知を行った。 ・保険証未返納が多い事業所に対し、6、9月に啓発文書を送付した。 ・保険証未返納者への催告を最大2回実施をした。 ・保険証回収不能届の提出のあった加入者に対して電話勧奨を行い、適宜、事業所に対しても電話勧奨を行った。 ・日本年金機構へ働きかけを行い、保険証の早期返納を要請した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険者間調整制度の利用促進のため、無資格受診債権の案内の際にチラシを送付した。 ・弁護士名および配達証明による催告を実施し返納金の回収を行った。 ・高額債務者を中心に法的手続きを実施し、回収を図った。 ・進捗管理を密に行うことにより、対応に遅れが生じないように努めた。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・上期の実施内容を下期も確実に実施する。 ・未返納事業所に対して訪問を行い啓発を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・上期の実施内容を下期も確実に実施する。 ・保険者間調整のスケジュールに基づいた進捗管理を徹底し、申請書類が未提出の債務者に対して訪問等を行い、確実に申請されるよう図る。 |

1. 基盤的保険者機能関係

(7) 被扶養者資格の再確認の徹底

| | |
|-----------|---|
| 項目 | 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 |
| KPI目標 | 94.0%以上 |
| KPI実績 | 92.5% (令和4年度) |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・4月中旬に令和4年度リスト提出状況が確定。提出率は92.5%と令和3年度の提出率91.9%を0.6%上回ったが、KPI目標の93.4%に0.9%届かず。前年度対策を振り返り、未提出事業所への勧奨を早めることと、対応職員の育成を課題として、下期に向け体制を整備する。・6月28日事務連絡により加入者、関係団体への周知が開始、7月12日長野県社会保険労務士会に赴き、令和5年度の被扶養者再確認実施および協力の依頼。社会保険労務士名簿をもとに県内の社会保険労務士あてに誓約書等の文書一式を送付。8月下旬までに引き抜き依頼のあった社会保険労務士送付分を本部報告。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・令和5年10月25日から11月13日までの期間に複数回に分けて事業主あてにリスト等一式を送付予定。提出期限は12月8日。・電話でのお問い合わせに職員が幅広く対応できるよう、研修(学習会)を実施して、電話対応者のスキルアップをはかり、提出率の向上につなげる。・昨年度は2月に実施した未提出事業所(12月中旬時点)への提出勧奨を1月下旬に予定。・所在不明により未送達になった事業所の所在確認を日本年金機構と連携し調査を行い、確認できた所在地に再送付し、提出を求める。 |

1. 基盤的保険者機能関係

(8) オンライン資格確認の円滑な実施

| | |
|-----------|---|
| KPI目標 | (設定なし) |
| KPI実績 | (設定なし) |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・協会全体で加入者のマイナンバー登録の点検確認作業を実施した。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・国の方針に沿って、定期的に広報紙やメールマガジンにより広報する。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

| 項目 | ①生活習慣病予防健診実施率 | ②事業者健診データ取得率 | ③被扶養者の特定健診実施率 |
|-----------|--|--|---|
| KPI目標 | 61.3%以上 | 16.2%以上 | 33.2%以上 |
| KPI実績 | 14.9%（R5.7取込分） | 2.0%（R5.7取込分） | 6.1%（R5.7取込分） |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 外部委託による新規適用事業所への受診勧奨を実施した。 健診機関と連携した検診車健診実施に向けた勧奨を実施した。（健診実施は下期） | <ul style="list-style-type: none"> 外部委託による、事業者健診データ取得のための労働局・運輸支局連名文書送付、電話勧奨を実施した。 早期取込、取込数増加のため、健診実施数が多い機関とのインセンティブ契約を締結した。 同意書は提出されているが受診率の低い事業所への健診実施状況の照会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村集団健診の案内を送付した。 上田市日曜健診を実施した。 独自集団健診を計画立案した。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none"> 外部委託による新規適用事業所への受診勧奨を継続実施する。 未受診事業所に対して、自己負担額軽減をアピールした受診勧奨を実施する。 事業所機能検索機能等を活用した受診勧奨を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 外部委託による事業者健診データ取得勧奨の継続実施と進捗管理を実施する。 受診率の低い大規模事業所、同意書取得済みだが受診率の低い事業所への幹部訪問を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 経年未受診者への受診勧奨を実施する。 健診機関と連携した独自集団健診を実施する。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

| 項目 | ①被保険者の特定保健指導の実施率 | ②被扶養者の特定保健指導の実施率 |
|-----------|---|---|
| KPI目標 | 38.0%以上 | 27.2%以上 |
| KPI実績 | 8.15% (R5.7取込分) | 1.38% (R5.7取込分) |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導専門業者への継続的支援を業務委託した。 ・ 特定保健指導専門業者への全委託（ICT含む）を実施した。 ・ 健診5機関とあらたに特定保健指導の委託契約を締結した。 ・ 産業保健師在籍事業所2社と特定保健指導の委託契約を締結した。 ・ 禁煙指導スキルアップのための禁煙研修会を実施した。 ・ 事業所に対して禁煙講習会の案内を送付した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 松川町、朝日村と特定保健指導委託契約を締結した。 ・ 上田市日曜健診において、健診当日の特定保健指導を実施した。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導専門業者への業務委託を継続実施する。 ・ 事業所規模が大きく、特定保健指導実施率の低い事業所への幹部訪問を実施する。 ・ RPAを活用して事務の効率化を図り、特定保健指導対象者への全案内と案内後の電話勧奨を確実に実施する。 ・ 実施率の低い委託健診機関へ訪問勧奨を実施する。 ・ 産業保健師在籍事業所への特定保健指導委託契約の働きかけを継続実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 独自集団健診会場において特定保健指導を実施する。 ・ 独自集団健診を実施しているが当日の特定保健指導を実施していない健診機関に対して、特定保健指導の実施を依頼する。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

| | |
|-----------|--|
| 項目 | 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 |
| KPI目標 | 13.1%以上 |
| KPI実績 | 10.79% (9/29付け本部事務連絡) |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 都か 受診勧奨文書送付の翌月 支部から文書による二次勧奨を実施した。二次勧奨域者に加えて、一次勧奨域者にも文書による勧奨を実施した。・ 二次勧奨域者に対して、文書の発送後2週間以内に保健師による電話勧奨を実施した。電話により接触できなかった場合には、事業所へ訪問案内を送付した。・ 健診受診から11か月経過後に、電話、訪問でも接触できず受診も確認できない二次勧奨域者へ、文書による三次勧奨を実施した。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・ 勧奨業務を継続実施する。・ 未治療者の多い事業所の洗い出しと事業所訪問を実施する。・ 労働局と連携して受診勧奨文書を作成し、次年度の健診案内と一緒に送付する。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進

| | |
|-----------|---|
| 項目 | 健康宣言事業所数 |
| KPI目標 | 1,240事業所以上 |
| KPI実績 | 1,164事業所（令和5年9月末） |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・健康保険委員委嘱事業所に対して健康宣言エントリーの文書勧奨を実施した。（6月、1,235社）・経済産業省や日本経済新聞社が主催の健康経営セミナーにおいて、当支部の健康宣言事業を説明した。（9月）・事業所向け講習会を63事業所で実施した。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・長野県中小企業団体中央会と連携した健康宣言事業の周知を行う。・支部職員による宣言事業周知のため事業所を訪問する。・上期とは別の事業所に健康宣言エントリーの文書勧奨を実施する。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

| | |
|-----------|---|
| 項目 | 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 |
| KPI目標 | 58.2%以上 |
| KPI実績 | 59.0%（令和5年9月末推計値） |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">健康保険委員が未委嘱の事業所に対して文書による委嘱勧奨を実施した。（6月、807社）上手な医療のかかり方を説明したマンガを作成しホームページに掲載したほか、健康保険委員にはリーフレットを送付した。（9月）「健康保険委員のひろば」（季刊誌）、「協会けんぽNews」（毎月）などの広報誌やメールマガジン（毎月10日配信）により協会の事業や保険制度の広報を行った。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">健康保険委員の表彰及び研修会を開催し活動の充実を図る。積極的にプレスリリースを活用する。（下期：3回以上）「高額療養費、限度額適用認定証」をテーマにしたマンガを新たに作成する。インセンティブ制度の周知と共にホームページ等を利用し広報を実施する。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

| | |
|-----------|--|
| 項目 | ジェネリック医薬品使用割合 |
| KPI目標 | 83.4%（対前年度）以上 |
| KPI実績 | 84.2%（令和5年5月受診分） |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 611医療機関及び788調剤薬局あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付。（4月）・ 新生児の親を対象として広報誌とジェネリック医薬品希望シール、Q&A冊子を2,215件送付した。（5～9月）・ 本部主導によりジェネリック医薬品軽減額通知を加入者に送付した。（9月、40,320件） |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・ お薬手帳ホルダー及び支部独自ジェネリック医薬品希望シールを作成し、薬局利用者に配布する。・ 医療機関及び調剤薬局あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付する。・ ジェネリック医薬品軽減額通知を加入者に送付する。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の着実な実施

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

上期の主な
実施内容

- ・「健康保険委員のひろば」(季刊誌)、「協会けんぽNews」(毎月)などの広報誌やメールマガジン(毎月10日配信)に掲載し広報を行った。
- ・算定事務講習会(日本年金機構主催)において、インセンティブ制度の説明を実施した。(6月、県内6会場8回)
- ・インセンティブ制度を説明したマンガをホームページに掲載中。

下期の対策

- ・令和4年度のインセンティブ制度結果について、プレスリリースを実施する。
- ・支部広報誌のほか、関係団体の広報媒体にも掲載する。

2. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

| | |
|-----------|---|
| 項目 | 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施 |
| KPI目標 | 実施する |
| KPI実績 | 未実施 |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・10圏域のすべての地域医療構想調整会議に健康保険組合と連携し被用者保険者が委員となっている。しかし、上期の開催では議題の内容からデータに基づく意見発信ができなかった。・当支部からの提供データ等を基に長野県が分析した医療動向等の成果物が地域医療構想調整会議の資料となったが、ごく一部であり意見を作成できなかった。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・県医療費適正化計画にかかる会議の場で、データ等を活用した意見発信を実施する。・当支部からの提供データ等を基に長野県が分析した医療動向等の成果物が少しずつ完成する予定であるため、意見発信につなげる。 |

2. 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

上期の主な
実施内容

- ・ 健診結果や医療費データから分析し、支部の健康課題を把握した。
- ・ 令和5年1月から導入となったデータ分析用アプリについて、本部での操作研修を受講し、操作スキル向上を図った。

下期の対策

- ・ 健診結果や医療費データを集計し、統計情報として支部ホームページで公表する。
- ・ 保険者協議会と連携したデータ集計、分析事業を検討する。

3. 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と柔軟な人員配置

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

上期の主な
実施内容

- ・ 支部の方針から「目標連鎖シート」により役職・階層毎に目標を具体化して設定した。
- ・ 毎月進捗確認のため、「人事評価システム進捗状況」を活用して、上司と部下の振り返りを行った。
- ・ 「山崩し方式」を定着させるために業務の多能化を目指し、定期的な業務学習会を開催した。

下期の対策

- ・ 目標進捗管理のために「人事評価システム進捗状況」を使用し、目標達成支援として上司による「振り返り」を毎月行う。
- ・ 「山崩し方式」のさらなる定着のための勉強会及び情報共有を定例化する。

3. 組織・運営体制関係

(2) OJTを中心とした人材育成

| | |
|-----------|---|
| KPI目標 | (設定なし) |
| KPI実績 | (設定なし) |
| 上期の主な実施内容 | ・ 新規採用職員2名のOJT計画を作成し、全グループの各指導担当者がそれぞれ実施した。 |
| 下期の対策 | ・ 10/1付で業務ローテーションを行った若手職員のOJTを実施する。 |

3. 組織・運営体制関係

(3) リスク管理の徹底

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

上期の主な
実施内容

- ・ 毎月の自主点検により個人情報の取り扱い及び情報セキュリティを中心に確認を行った。
- ・ 本部e-ラーニングシステムにより全職員が情報セキュリティ研修、ハラスメント研修及びメンタルヘルス研修を受講した。
- ・ 支部独自の「コンプライアンスNews」の発行により他支部及び他者事例の共有により注意喚起を行った。
- ・ ビルの防災訓練の参加や支部全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施した。
- ・ 支部において1件の事務処理誤りが発生。
- ・ 内部監査において3件の指摘事項あり。

下期の対策

- ・ 研修実施計画に沿って、研修を実施する。
 - ・ 個人情報保護研修（11月）
 - ・ コンプライアンス研修（2月）
- ・ 10月に「事務処理誤りゼロ月間」を設定する。
- ・ 引き続き、月例の「自主点検」及び「コンプライアンスNews」により個人情報、情報セキュリティの適切な取り扱いとコンプライアンスの順守に対する意識づけを継続する。
- ・ 内部監査指摘事項の再発防止策を徹底する。

3. 組織・運営体制関係

(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

| | |
|-----------|---|
| 項目 | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合 |
| KPI目標 | 20%以下 |
| KPI実績 | 0% |
| 上期の主な実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけにより一者応札を回避できた。・ 光熱費、コピー用紙の使用量や経費を毎月集計し職員に周知した。 |
| 下期の対策 | <ul style="list-style-type: none">・ 上期に引き続き、仕様の限定緩和や余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけなど、一者応札を回避できるようにする。・ 光熱費、消耗品費については、月次消費情報の共有と重点取組事項を管理職間で共有し、朝礼及び掲示板において支部職員に対して徹底する。 |